

【 介護保険法に基づく揭示事項 】

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

東条病院介護医療では、理学療法士または作業療法士が『訪問リハビリテーション』と『介護予防訪問リハビリテーション』を提供しています。

以下は、別に定める運営規程を要約したものです。

【基本情報】				【秘密保持】			
事業所名	医療法人明星会	営業日と	月 火 水 木 金 土 日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者は、サービス提供をする上で知り得た利用者の個人情報等を、関係者以外に開示・提供・漏らさず、厳格に管理します。また、第三者に漏らしません。 ・事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、第三者に開示・提供・漏らさず、厳格に管理します。 ・事業者は、利用者の医療・介護サービス上必要な情報を提供できるものとします。また、サービス提供に必要と認められる範囲で、関係機関等に開示・提供・漏らさず、厳格に管理します。 			
	東条病院介護医療院	休日	○ ○ ○ ○ ○ 休 休				
事業所番号	12B3900083	営業時間	9：00～17：00	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者は、利用者の医療・介護サービス上必要な情報を提供できるものとします。また、サービス提供に必要と認められる範囲で、関係機関等に開示・提供・漏らさず、厳格に管理します。 			
所在地	〒296-0044 千葉県鴨川市広場1615番地	その他休日	祝日・年末年始（12/30～1/3）				
連絡先	TEL 04-7092-1207 FAX 04-7092-2536	通常の実施地域	鴨川市	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者は、利用者の医療・介護サービス上必要な情報を提供できるものとします。また、サービス提供に必要と認められる範囲で、関係機関等に開示・提供・漏らさず、厳格に管理します。 			
サービス種類	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	利用料	【法定代理受領分】厚生労働大臣が定める告示上の基準額の利用者負担割合分 【法定代理受領分外】厚生労働大臣が定める告示上の基準額				
管理者	山内 雅史	その他費用	複写物の交付 17円/枚（税込）	<ul style="list-style-type: none"> ■基本サービス費 1単位につき10円 ※サービス提供体制強化加算含む（20分につき6単位） 			
【事業者の勤務体制】							
職種	理学療法士			訪問リハビリテーション			
員数	常勤	非常勤		介護予防訪問リハビリテーション			
	0	2		<ul style="list-style-type: none"> ※事業所医師がリハビリテーション計画の作成に ▲50単位 ※介護予防訪問リハビリテーションのご利用を開始する場合1回（20分）につき ▲30単位（要件を 			
【緊急時における対応方法】							
サービスの提供を行っているときに利用者の病状の急変が生じた場合、家族または緊急連絡先へ連絡いた							

